

第5回労働協約交渉 その1

り災休暇・一人勤務解消・多目的休暇、乗務員勤務で交渉
**生活と仕事の調和のとれる制度設計と
安全・健康・ゆとりある勤務の設定を求める！**

国労の主張

- ◆ り災休暇を必要な時間又は日に改めること。

会社の見解

り災休暇としては5日間の有給休暇を設けているが、これ以上拡大する考えはない。

国労の主張

- ◆ 1人泊りの駅勤務を解消せよ。

会社の見解

一人勤務の駅の安全対策については、社会情勢等も考慮し警備会社との契約を含めた防犯体制を整備している。サービスの体制は、ご利用状況を踏まえた適切なサービスの提供を行なっている。

国労の主張

- ◆ 多目的休暇を新設すること。

・不妊治療＝年間5日間 ・ボランティア＝年間5日 ・自己啓発＝年間5日間
・看護、介護＝一勤務を単位として年間5日間

会社の見解

労働者が仕事と生活の調和をしていけるように制度を拡充していく必要性は社会的にも言われており、当社も法律等に則って整備していきたいと考えているが、現状の休暇制度で十分対応できている。

国労の主張

- ◆ 全ての勤務者の在宅休養時間を確実に確保せよ。

会社の見解

乗務員勤務の特殊性は理解しており、予備勤務者にも配慮している。



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩